

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

鳥取県弁護士会憲法シンポジウム

国家の家族介入～その先に見えるもの

国家の望む家族像と憲法24条改正等の問題点

基調講演 「国家がなぜ家族に介入するのか」

東京大学大学院教育学研究科 教授

講師

本田 由紀 氏

青弓社発行 書籍 「国家がなぜ
家族に干渉するのか 法案・政
策の背後にあるもの」 編者

パネルディスカッション 「国家の家族介入～その先に見えるもの」

パネリスト 医師 五十嵐 善雄 氏 (ヒッポメンタルクリニック)

精神科・家族問題治療の専門家の立場から

本田講師



笹沼 弘志 氏 (静岡大学教授 憲法学)

憲法24条改正とホームレス問題、旧優生保護法と家族介入

日時 令和元年 **7月6日** (土) 午後1時開場
午後1時30分開始～5時終了 (事前申込不要)

会場 **とりぎん文化会館** (鳥取県民文化会館:鳥取市尚徳町101-5)

第1会議室

入場無料!

主催/鳥取県弁護士会

共催/日本弁護士連合会 中国地方弁護士会連合会



鳥取県弁護士会

〒680-0011 鳥取市東町2丁目221番地

電話 0857-22-3912 FAX 0857-22-3920

